



広報

昭和47年3月15日

No. 111

あいあ

人口と世帯数

(3月1日現在)

人 口	9513 人
男	4534 人
女	4979 人
世 帯 数	2381世帯



○

「とじこんで保存しましょう」

○

脱皮する農業・・・

施設園芸

麦作の斜陽化に伴つてその改善対策の一環として施設園芸（促成ビニール栽培）が農業經營に多く取り入れられて来ました。

下村地区の農家の皆さんも昭和四十四年よりビニールハウスによる「促成イチゴ」の栽培に取組んでいます。

水稻の取入後（十月）に植付けられたイチゴはビニールでおおわれ冬を知らない暖かい圃場の中で真紅に色づき春を告げています。その他、当町には立地条件をいかしたトマト・キュウウリのハウス栽培が行なわれ経営の転換による第二の農業を目指しています。

【写真はハウスイチゴ】

春の交通安全健民運動

春の全国交通安全運動が四月六日から十五日まで行なわれます。

町でもこの期間を春の交通安全健民運動の期間として取りあげました。今回は歩行者事故とくに、新入学児童、園児および幼児の事故防止を目標に次のことを重点にして行ないます。

一、スクール、ゾーンの設定

児童、園児および幼児の事故防止を目標に次のことを重点にして行ないます。



(横断舗道を仲よく渡る良い子たち)

（横断舗道を仲よく渡る良い子たち）

（横断舗道を仲よく渡る良い子たち）

（横断舗道を仲よく渡る良い子たち）

交通災害共済

新年度会員募集中

（横断舗道を仲よく渡る良い子たち）



昭和46年度共済見舞金支払状況		昭和47年3月10日現在	
等級	支払人員数	人	
1	1	1	
2	2	2	
3	0	0	
4	9	9	
5	3	3	
6	7	7	
7	6	6	
計	28	28	

（横断舗道を仲よく渡る良い子たち）



みんなで
安全確保

まごころで

人しておられる交通災害共済は、三月三十一日で期間が終ります。町では引き続いて新年度会員の加入受付けを始めています。

現在区長さんを通じて、パンフレット、加入申込書の用紙を各世帯に配付願っていますので、万一の事故にそなえ一人でも多くの方が加入されますよう、おすすめします。

本年度本町においてお支払いした件数は、三十件支払金額は、百五十二万五千円となっています。

申込みは

加入申込書に会費をそえて、町役場又は大海支所へ

ただし、三月二十八日までには区長さんにとりまとめをお願いしていますので区長さんに申込みをして下さい

秋穂町議会議員一般選挙

選挙期日 ◀…………▶ 6月18日 (日曜日)

選挙期日告示の日 ◀…………▶ 6月11日

この日から投票日の前日6月17日まで選挙運動ができます。

立候補届出 選挙期日告示の日 (6月11日) から2日間 (6月12日)

秋穂町議会議員一般選挙

期日が決まりました

本年は、町議会議員の任期四年が、七月十一日で満了いたしました。また農業委員会委員の任期三年も七月十九日で満了し、それぞれの選挙を行なわなければなりません。

ところが農業委員の選挙は全国統一選挙として七月十六日の日曜日が予定されており選挙管理委員会といたしましていろいろと検討した結果町議会議員の選挙の投票日と農業委員会委員の選挙の運動期間との重複をさけるために選挙期日を

六月十八日(日曜日)

にすることが決まりました。田植前の農繁準備期である

と思ひますが

クこの一票に
明日の秋穂の姿あり

乗権のないよう投票していました。
だきたいと思います。

被保険者証の取り纏めは部落婦人会長さんにお願いしておりますので、いつでも提出できるよう準備してください。尚、**○**の被保険者証の交付を受けておられる方

このたび、旧軍人で下士官以上として在職年数が一年以上ある短期在職者に対し、一時恩給が支給されることになりました。この支給対象者は次のとおりですから、該当される方は保険年金課で請求の手続きをして下さい。

引揚者特別交付金の請求はおすすめですか

(ア) 旧軍人としての在職年数が引続き三年以上

七年未満の者のうち、下士官としての在職年数が一年以上ある者

(イ) (ア)に該当される方で在職中又は退職後昭和

春期狂犬病予防注射実施のお知らせ

(イ) 料金

登録料……三百円
注射料……六百円

本年は、町議会議員の任期四年が、七月十一日で満了いたしました。また農業委員会委員の任期三年も七月十九日で満了し、それぞれの選挙を行なわなければなりません。

ところが農業委員の選挙は全国統一選挙として七月十六日の日曜日が予定されており選挙管理委員会といたしましていろいろと検討した結果町議会議員の選挙の投票日と農業委員会委員の選挙の運動期間との重複をさけるために選挙期日を

六月十八日(日曜日)

に、必ず検認をお受けにならるようお知らせします。

被保険者証の取り纏めは部落婦人会長さんにお願いしておりますので、いつでも提出できるよう準備してください。尚、**○**の被保険者証の交付を受けておられる方

このたび、旧軍人で下士官以上として在職年数が一年以上ある短期在職者に対し、一時恩給が支給されることになりました。この支給対象者は次のとおりですから、該当される方は保険年金課で請求の手続きをして下さい。

投票箱



国保加入の皆さん

被保険者証のは検認おすすめですか

國民健康保険の被保険者証が、三月三十一日限りで無効になりますので、有効期限を延長するため、三月六日より被保険者証の検認を行っております。この検

査を受けないで、四月一日以降受診された場合医療費は全額自己負担となります。

被保険者証の取り纏めは部落婦人会長さんにお願いしてありますので、いつでも提出できるよう準備してください。

被保険者証を提出中に、病気その他で治療を受けら

れる場合は、証明書を発行しますので保険年金課、又は大海支所で手続きをして下さい。

は大海支所に申し出て下さい。次に、社会保険に加入せられた方で、國民健康保険の資格喪失届をまだしておられない方は、至急印鑑と被保険者証（社会保険の被保険者証もります）を持つて保険年金課、又は大海支所で手続きをして下さい。

下士官以上の短期在職者に 一時恩給が支給されます

四十一年十月一日まで

に公務傷病によらない

で死亡された方の遺族

お問い合わせ下さい。

昭和五十三年九月三十日まで

昭和五十三年九月三十日まで

四月四日……大海支所

四月七日……町役場

時間はいづれも午前九時三十分から午後三時まで

尚、詳細は保険年金課に

お問い合わせ下さい。

尚、登録と狂犬病予防注射

日程

四月四日……大海支所

四月七日……町役場

時間はいづれも午前九時三十分から午後三時まで

尚、印鑑を忘れずにご持参下さい。

急停車されても
よい距離よい速度

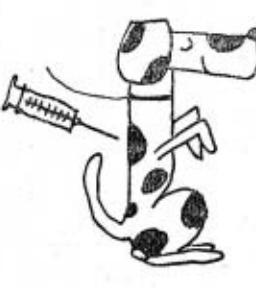


町内のタバコ屋
で買いましょう

タバコは
大至急保険年金課で請求の手続をして下さい。

春、秋の二回狂犬病の予防注射を受けないと飼育することができませんので、犬を銅つておられる方は、この機会に必ず受けられるよ

うお知らせします。



サラリーマンの奥さんも

國民年金に

加入しましよう！

国民年金制度が発足してから十一年たち、昨年から待望の老年年金の支給がは近かな年金となりました。これまでわが国では、家事に専念しておられる方達には、老後の生活のための年金というものがなく、大変不安定な状態にありました。

サラリーマンの奥さんは、

ご主人が加入しておられる

年金制度によって、間接的に保護されているだけで、

奥さん自身に対する保障は

充分とはいえない。

ご主人は、会社や役所に就職したとき加入する、厚生年金や共済組合から老年年金が支給されますが、不幸にして、ご主人に万一のことがあって奥さんが受取る遺族年金は、ご主人が受け取った年金の半額しかありません。大変心細い限りです。そこで奥さん自身の年金がほしいと思われません。

国民年金は、個人商店や農家の方々などは、すべて加入が義務づけられていますが、サラリーマンの奥さんは、希望により加入で

國民年金保険料の納め忘れはありますか

国民年金の保険料は、納期限までに必ず納めなければならぬことになっています。

納期限は、四月分、五月

分、六月分については七月

末日までに、というようになります。

三か月毎に定められています。

昭和四十六年四月から本年三月までの保険料は、

一、趣旨

日清戦争から満洲事変まで、旧金鷲勲章を受章された方で、昭和十五年四月二十九日付け同勲章受章者は、一時金の支給がなかなかないので、この度、特別措置として、内閣総理大臣から銀杯等を贈ることになったもの。

二、措置の対象

昭和十五年四月二十九日付け旧金鷲勲章を受章し、現に生存している者。

ただし、勲章受章者が死亡していても、昭和三十八年四月一日以後の死亡の場合には、遺族が対象となる。

三、措置の内容

(1) 勲章受章者が申告する場合は、申告時における戸籍抄本。遺族が申告する場合は、死亡者の死亡当時ににおける同人と申告者との親族関係を明らかにすることのできる戸籍謄本及び申告者の申告時の戸籍抄本。

(2) 昭和十五年四月二十日付で、金鷲勲章を

生きる仕組になっています。

サラリーマンの奥さんを含め、すべての女性を優遇した制度といえましょう。

この保険料を納期限までに納めていませんと、怪我をしたり、一家の柱である夫が死亡したりしたような

事例に考えて、一日も早く国民年金に加入されようとしておすすめいたします。

※御不明な点は住民課又は大海支所にお問合せ下さい。

（略図）

旧金鷲勲章受章者に対する

銀杯等の伝達について

四、勲章受章者の申告手続

対象者で、銀杯等の措置を受けようとする者は、

町役場備付けの申告書に所定の事項を記入し、署名なつ印して、次の書類

を添付し四月二十五日までに、住民課又は、大海

支所に申告するものとす

る。

三月の下旬から春休みに入ります。この時期はちょうど学年の区切りに当たり、

一年間の学習を終えてホントする一方、進学などの喜びも重なって、ひとしお解

放感にひたれる休みだといえましょ。

そこで、今日はこの春休みをできるだけ有意義に過ごせるにはどうすればよい

か、一緒に考えてみたいと

棄権して誰にまかせる町の力じ

本年の四月三十日を過ぎる

ときに、障害年金や母子年金等の年金が受けられないことがあります。また、未

きなくなつて、町役場に納めることができます。町役場で別

に納付書を受取り、銀行か郵便局で納めるという大変

手数がかかることになります。

この保険料を納期限までに納めていませんと、老後の

老令年金も受けることができます。

受けられません。怪我をしたり

夫が死亡したときに、あわ

て保険料を納めて年金

受けられませんので、納

め忘れの保険料がないかど

うか、いまいちど確かめて下さい。

次に規律正しい生活を

させることもたいせつです

ややもすれば放りっぱなし

になりやすい休み中の生活

を、日課表の作成などを通

じて引き締め、また子供に

応じて、よき生活習慣が身

につくよう、しつけの面で

も努力したいものです。

また春は、自然のよそお

いを新しくよみがえさせる

時期です。

家族そろつて、ハイキン

グやサイクリングなどを実

行したいのです。体力の

増進とともに美しい自然を

味う心を育てることは、人

間の成長にとって欠かせないものです。



一、農業振興地域 制度の趣旨

近年における国民経済の高度成長のもとで地域の社会経済情勢は著しい変化を遂げつつあります。特に、都市地域への人口集中と工業開発および交通網の整備の進展に伴って、農地の無秩序な潰廃、土地利用度の低下、農業経営の粗放化などの事態が、都市周辺のみならず漸次農村地域にも波及して行く傾向がみられます。

政府は、從来から地域の実態に応じた農業施策の推進に努めてきましたが、この様な地域農業をめぐる情勢の変化に対処し、農政の基本目標である需要の動向に即応した農産物の安定的な供給および生産性の高い農業経営の育成を実現するためには、今後農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の有効利用と農業の近代化のための措置を計画的に推進する必要があります。

(5) 計画の主要な項目として利用しようとする土地の区域と、その区域内の土地の農業上の用途区分を

(4) 計画は各地域の立地の立地条件に応じ県と市町村が計画主体となり、地域農業者の意向を反映した自主的計画を定める。

(3) 土地の農業上の計画的利用、農業生産基盤の整備、農地利用の合理化、及び農業近代化施設の整備等の総合的な計画を樹立、推進する。

(2) 農業生産の近代化を図るための必要な条件を備えた農業地域を保全し形成する。

六、國の補助事業や融資事業の関連

よい議員選べば明るい明日がある

農業振興地域整備計画について

の計画的農業生産の基盤の整備および開発、農地保有の合理化、農業近代化のための施設の整備等の各般にわたり、農業の健全な発展を図るために条件をそなえ、農業地域を保全し、形成することを目的として、各地域における自主的かつ総合的な計画を樹立してその推進を図ることとなります。以上が農業振興地域制度の趣旨であります。

二、制度のねらい

(1) 國土資源の合理的利用という見地に立って、農業以外の土地利用との調整を図りつつ、生産の基盤となる農用地を確保するための必要な条件を備えた農業地域を保全し形成する。

三、秋穂町に於ける農業振興計画の概要

四、農用地区域内の土地の用途区分

◎從覽公告

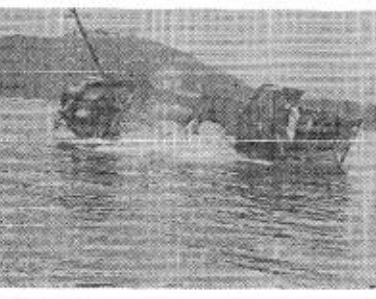
五、農地等の転用の制限

七、税制上優遇措置

春季緑化運動 緑の羽根募金

水産資源の保護と魚の繁殖を促進し、あわせて、沿岸漁業の生産性を高めるために昭和四十六年度事業として、投石魚礁を竹島周辺に二ヶ所、小浜小磯崎地先に二ヶ所と沈船魚礁を赤石鼻地先に一ヶ所、事業量二隻を行ないました。

この魚礁に多くの魚が住みつき豊かな海となりました。



魚の住い造り：

【写真は投石魚礁】

農業振興の基盤となる地域となるため国農業に関する施策は、農業振興地域整備計画に基き総合的に集中して実施される。とくに土地基盤の整備や農業近代化施設の整備など。

その実施の効果が長期にわたる施設は原則として農業振興地域だけで行なわれる。



三十日間從観に供しますので、農用地区域内の農地で、おおむね十ヶ年以内に宅地、あるいは譲渡等の原因により農用地以外の土地に転用の計画のある方は從観期間の満了日の翌日から起算して十五日以内に印鑑持参のうえ異議の申立て下さい。

